

## 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和 6 年 8 月 2 7 日（火）午前 1 0 時 議会委員会室

### 出席委員（8 名）

（委員長）戸 田 隆 次 （副委員長）津 田 幸 一  
岩 崎 康 朗 奥 岩 浩 基 中 田 利 幸 錦 織 陽 子  
松 田 真 哉 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（0 名）

### 議長及び副議長

岡田議長 田村副議長

### 説明のため出席した者

【総務部】下関部長

〔秘書広報課〕幸本課長

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 戸崎係長

### 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 坂本議事調査係長

### 傍聴者

安達議員 稲田議員 今城議員 大下議員 門脇議員 塚田議員 西野議員  
又野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 0 人 一般 0 人

### 協議事件

- 1 9 月定例会の提出議案について
- 2 9 月定例会の日程について
- 3 9 月定例会における各個質問人数の割り振り（案）について
- 4 予算決算委員会における決算審査方法について
- 5 次回議会運営委員会の開催について
- 6 米子市議会委員会条例の一部改正について
- 7 委員派遣（行政視察）について
- 8 委員会での会議用三角席札の設置について
- 9 米子市議会インターネット配信運用基準（案）について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

### 午前 9 時 5 8 分 開会

○戸田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

早速ではございますが、協議事件 1、9 月定例会の提出議案について当局の説明を求めます。

下関総務部長。

○下関総務部長 市議会 9 月定例会の提出議案につきましては、条例が 5 件、単行議案が

6件、補正予算が3件、決算認定が5件、報告が7件の計26件を上程する予定としております。なお、議案の概要につきましては、午後に開催されます全員協議会におきまして御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

**○戸田委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 次に、協議事件2、9月定例会の日程について事務局の説明を求めます。  
松田事務局長。

**○松田事務局長** そういたしますと、協議事件2ということで、9月議会の日程でございますが、資料4も併せて御覧ください。

まず、各個質問の通告についてでございますが、明日28日午前9時受付開始で、30日金曜日の正午が受付期限となっております。また、意見書案の提出期限、報告に対する質疑の通告期限につきましても30日金曜日の正午となっておりますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

**○戸田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 次に、協議事件3、9月定例会における各個質問人数の割り振り（案）について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

**○松田事務局長** 次に、各個質問の人数の割り振りの案でございますが、4日間でございます。9月5日、6日、10日はいずれも6人ずつの割り振りで、あとは全て11日への割り振りの予定でございますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

**○戸田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 次に、協議事件4、予算決算委員会における決算審査方法について事務局の説明を求めます。

長谷川庶務担当局長補佐。

**○長谷川庶務担当局長補佐** それでは、予算決算委員会における決算審査方法について御説明いたします。資料5を御覧ください。

そうしますと、1ページ目の決算審査方法について御説明いたします。

最初に、決算関係議案の審査の流れですけれども、①の9月定例会初日に議案の上程を行いまして、⑥の最終日に議決という流れになります。

次に、②の9月11日の本会議で、全ての議案に対する質疑の後に、予算決算委員会に決算関係の議案を付託いたします。

③の予算決算委員会の全体会、9月13日はインターネット中継を行います。この全体会では総括質問を行っていただくことになりまして、総括質問の通告期限が全体会の3日前、9月10日の正午までとなっております。質問の順番につきましては、予算審査の質問順と同じということになっておりますので、こちらの資料では最初に公明党議員団、2番目がよなご・未来、3番目が自由創政、4番目に信風、5番目に日本共産党米子市議団、そして、最後は会派に属さない議員さんで通告順という記載にしておりますが、このたび蒼生会から会派結成届けの提出がありましたので、蒼生会を含めた質問順については、こ

の後開催される各派会長・幹事長会議で御協議いただくことになっておりまして、その結果については、後日改めてお伝えいたします。質問時間は1人10分掛ける会派の所属人数となっております。最初に予算総括質問を行いまして、次に決算総括質問という順番でございます。そして、この全体会では市長の御出席をお願いいたします。

次に、④各分科会での詳細審査についてでございます。こちらについては通告制となっております、資料3ページ目にあります予算決算委員会分科会発言通告書の様式を使って通告をしていただきたいと思います。この分科会の発言通告書につきましては、本日、議員の皆さんに電子データでお送りする予定でございます。通告期限は9月10日の正午までとさせていただきます。詳細審査の日にちが各分科会で異なっておりますが、全ての分科会共通で9月10日正午を通告期限とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。この通告に基づいて分科会当日に詳細審査を行っていただきますが、通告されていない質疑が当日あった場合は、分科会長に取扱いの判断を委ねることをお願いいたします。各分科会には市長の出席は求めておりませんが、庁内で待機をしていただくということをお願いしたいと思います。それから、分科会では決算議案説明並びに審査後の採決はいたしません。

審査後の分科会長報告の文案作成につきましては、詳細審査を踏まえ、各委員から指摘事項を御提出いただきたいと思います。どなたが各指摘事項を取りまとめいただくか、また指摘事項をどういった内容にするかということをお分科会でお決めいただき、資料4ページ目にあります決算審査指摘事項（案）委員提出表を電子データで事務局へ提出いただきますようお願いいたします。この様式も本日電子データで議員の皆様へ送らせていただきます。この指摘事項委員提出表の提出期限を、資料1ページ目、また2ページ目にも記載しておりますが、各分科会で提出期限が異なります。総務政策分科会が9月19日、民生教育分科会が9月20日、都市経済分科会が9月24日で、いずれも17時までとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、日程後半の9月24、25、26日のそれぞれの分科会でございますが、分科会長報告の文面協議を行っていただくこととなります。ここで協議していただいた文面につきましては、事務局のほうで取りまとめして、事前に各委員さんに取りまとめた文案を配付させていただきます。

そして、⑤の予算決算委員会全体会ですが、分科会長報告の事前配付、分科会長報告、質疑、討論、採決の流れとなつて、ここで全体会を終えまして、議会最終日での委員長報告については、正副委員長、各正副分科会長に委員長報告文案の御確認をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、⑥9月定例会最終日の本会議の流れでございます。予算決算委員長報告、質疑、討論、採決の流れとなり、流れとしては例年どおりとなっております。説明は以上でございます。

**○戸田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 次に、協議事件5、次回議会運営委員会の開催についてでございますが、記載のとおり定例会開会日の9月3日火曜日午前9時20分から開催したいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** ここで執行部は御退席ください。

〔執行部退席〕

**○戸田委員長** 次に、協議事件6、米子市議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

森井議事調査担当局長補佐。

**○森井議事調査担当局長補佐** 私のほうから、米子市議会委員会条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この条例案は、下水道部が廃止されまして、新たに上下水道局が設置されるとともに、水道局の名称が上下水道局に変更されることに伴いまして、都市経済委員会の所管を整理するため、改正しようとするものでございます。

改正内容といたしましては、都市経済委員会の所管について、下水道部の所管に属する事項を削除し、それで、上下水道局の所管に関する事項を追加するとともに、水道局の名称を上下水道局に改めることといたします。

この条例は、令和6年11月1日から施行することといたします。

当委員会で御了承いただけましたら、最終日に上程をさせていただきたいと思います。以上でございます。

**○戸田委員長** 事務局の説明は終わりました。

委員の皆様から、質疑、御意見等がございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** よろしいでしょうか。それでは、ほかに御意見はないようですので、こちらの内容で特段御異議がないようでしたら、定例会最終日に上程させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 御異議ございませんので、そのようにさせていただきたいと思います。

次に、協議事件7、委員派遣（行政視察）についてを議題といたします。

行政視察については、先日の委員会で、実施するとのことでしたので、まず、実施日について協議をいたしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 11月においては、既に常任委員会や会派の行政視察等が入っておりますので、委員会の日程としますれば、委員長案として11月の第4週、11月19日火曜日から11月21日木曜日の2泊3日を考えておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ、渡辺委員。

**○渡辺委員** もう一回。

**○戸田委員長** 11月19日火曜日から11月21日木曜日の2泊3日を考えております。よろしいですか。よろしいですか。じゃあ、その予定でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** じゃあ、御異議なしと認め、そのように決定します。

次に、視察先及び調査項目についてでございますが、お手元に配付しておりますとおり、あらかじめ委員の皆様から御提出いただきました。この一覧表について、何か補足説明は

ありますか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 前回、議運で視察行きましょうってお話をしたときに、今の任期の前の議会運営委員会でも候補地を選定させていただいておりまして、そこが、先方さんの都合といえますか、いろいろ被災されたりとかがあって、前回、残念ながら行けなかったっていうことがありましたので、前回出していたリストもできれば踏襲していただいて、これに加えていただけるとありがたいなと思いますが、委員長と委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** よろしいですか。じゃあ、そのとおりでよろしいです。

それで、私からの意見ですけれど、意見よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 視察先の候補先がちょっと少ないようですので、できますれば、自由創政の立場で出しかけたんですけども、皆さんの御承知の状況でございますので、来週いっぱいまで皆さん方から新たな視察候補先を出していただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** じゃあ、そうしますと、そのような対応方をよろしくお願いしたいと思います。

次に、協議事件 8、委員会での会議用三角席札の設置についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

森井議事調査担当局長補佐。

**○森井議事調査担当局長補佐** 私から、委員会での会議用三角席札の設置について御説明いたします。

これは、委員会のインターネット録画配信の実施に伴いまして、今後協議していただきたい事項として、発言者が分かるような対応をお願いしたいとの要望があったことから、次のとおり実施したいと考えております。

まず、委員については、会議用三角席札を設置いたします。これは、表示例ですが、議会運営委員会としまして、戸田委員長、津田副委員長、岩崎委員ほかずっと渡辺委員まで、こういう具合に表示をしたいと思います。

次に、執行部については、次の 3 つの案から決定をお願いしたいと思います。

まず、案 1 ですが、執行部は会議用三角席札を設置しない。それから、案 2 ですが、執行部席の前列のみ会議用三角席札を設置する。職名のみということにさせていただきたいと思います。それから、案の 3 ですが、副市長、部局長、課長について会議用三角席札を設置するということでございます。表示例は、副市長、総務部長、総合政策部長など、職名のみを表示させていただきたいと思います。

以上が三角席札の設置についてでございますが、現在の映像配信業務の経過でございますが、8月20日に米子市議会委員会録画映像配信業務の入札を行い、業者が決定いたしました。当該業者は、米子市議会委員会室の映像・音響システムを設置した業者でありまして、また鳥取県議会の委員会等のインターネット映像配信業務を担当している業者でございます。

録画配信ページの表示については、鳥取県議会の委員会等インターネット映像配信と同じようなページ表示を基本とし、視聴したい部分が探しやすい表示に工夫することを考えてございます。

今後は業者と協議を行いまして、米子市議会インターネット配信運用基準（案）の合意を得た上で、9月24日の火曜日から実施予定の総務政策委員会から録画映像を配信したいと考えております。

以上でございます。三角席札の設置の案を決定をお願いしたいと思います。以上です。

**○戸田委員長** 事務局の説明は終わりました。

委員の皆様から質疑、御意見等がございますでしょうか。

錦織委員。

**○錦織委員** じゃあ、この3つの案からどれかっていうことでの意見でよろしいでしょうか。

**○戸田委員長** はい。

**○錦織委員** やっぱり前しか多分見えないと思うので、できれば前列の方は三角札をつけてもらいたいなというふうに思います。

**○戸田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 三角札についてなんですけど、今日、この場で決めてくださいっていうことであれば少し考えたんですけど、次回の議運が9月3日でございますので、持ち帰りが可能であれば、そこでだとありがたいなとは思いますが。

残り、三角席札以外のところで今事務局から御報告いただきましたところに関しましては、承知いたしました。

ちょっとこの案件につきまして、今決めたほうがいいのか、持ち帰りでよろしいのか、まずはそこを決めてからお話しいただければなと思います。

**○戸田委員長** 2つの意見がございますが、どうでしょうか。今、錦織さんは前列だけでいいじゃないかと、持ち帰りということでございますが。

中田委員。

**○中田委員** 映すときに、現実的に後ろの席がどのように映るかちょっと分からないんですけど、基本的には前列に並ぶ者が出席を求めている者だと思うので、あとはそれを補完する職員ですので、前列だけで私もいいんじゃないかと思っています。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

松田委員。

**○松田委員** 私もやはり、設置しないというのは市民にとって分かりにくいですので、やはり前列の方は設置していただいて、分かるようにしていただく。ちょっと実際にやってみてどうかっていうところはあると思いますが、スタートとしては前列設置がいいと思います。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

奥岩さん、というような形ですが、持ち帰りますか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** いや、私はどちらでも大丈夫ですので、持ち帰りで話をさせていただけたらよろしいですし、今決めたほうがいいっていうのであれば、それでよろしいですんで、ど

ちらか委員長に判断していただければ、それに従います。

**○戸田委員長** 委員長判断。私はできれば今日、決定していただければありがたいと思います。

奥岩委員。

**○奥岩委員** じゃあ、今日この場でということでしたので、今、一番前の席がいいんじゃないかっていうお話がありました。当然そうなんですけど、ただ、部局長さん、副市長さんで前列全部埋まった後に、担当の課長さんたちで担当の部局によっては2列目にまたがることもあるかなとは思いますが、大前提としては1列目、置いていただきたいっていうのと、課長さん級までは席札があると分かりやすいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

**○戸田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 三角席札って、あれですよ。あれじゃない。そうそう、だけん、あれですよ、形的には。なかなか見えにくいですよ、委員長なんか高さがあって。それを想定すると、2列目は置いてもほとんど見えんじゃないかなとは思いますが。

それと、言ってみれば、作るのは簡単ですよ。事務局はワープロで作られるんですよ。はめ込むだけ。だったら今、持ち帰らせてもらったらって、皆さんの意見を聞いて話をしますんで、そんなに次まで手間かけなくても、大体の雰囲気は分かったんで、そうさせてもらってもいいのかなと思いますけど、いかがですか。

**○戸田委員長** そうですね。ほかの方、よろしいですか。

津田委員。

**○津田委員** 私も皆さんと同様、1列目だけということで、2列目のほうが見えませんし、それで、書体とかもあるんでしょうけど、はっきりと見やすいような形だったらいいなというふうに考えておりますけど、1列目だけということで、お願いします。

**○戸田委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 私も1列目でよろしいかと思います。以上です。

**○戸田委員長** いいですか。意見が出そろいましたので、1列目ということで、皆さん、御承知いただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** ありがとうございます。

それでは、次に、協議事件9、米子市議会インターネット配信運用基準（案）についてを議題といたします。

この件につきましては、前回の当委員会で会派持ち帰り案件となっておりますが、何か御意見がありますでしょうか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 特段こちらにつきましてはございませんでしたので、全て賛成でよろしくお願いたします。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

錦織委員。

**○錦織委員** うちから、共産党の議員団からは、3月、9月に開催されるっていうことになってますけれども、6月、12月、全ての議会でインターネット配信をするということ

にしていきたいと思います。

**○戸田委員長** 予算決算委員会ですか。

**○錦織委員** そうです。

**○戸田委員長** 予算決算委員会を今の6月も12月も配信していただきたいという錦織委員の意見でございますが。

松田委員。

**○松田委員** うちのほうは以前から、前回も言ってますけど、6月、12月の予算決算委員会は、協議継続して配信を目指すべきじゃないかということで考えます。

あと、前回もなんですが、2の(3)とか5の(3)、録画の配信時間とか録画映像の一部削除について、議長とか委員長の権限が大き過ぎるのではないかということで意見をしました。それで、事務局のほうに具体的な例というのを出していただいて、ある程度羅列していただきました。内容としては、そういうケースってかなり特殊な例なんだなということで、こういうようなことがほばないんじゃないかということは分かるんですけども、どうしてもやはり条文の中では議長とか委員長の権限が大きいような形のものなので、この辺りについては、その基準における具体的な例というのが、ほかの議員さんも共通で、こういうようなケースだよということで、ある程度共通認識を持っていかないと、今後また、今後の議会が進む中で、決めるときはこういうようなケースで考えてたけど、条文はこういうふうにあって、条文が、何ていうのかな、独り歩きすることがないのかなって、ちょっとそれは懸念されるかなと思うので、本当は条文としてなくしていただいたり議運とかで決議していただくっていいところがあると思うんですけども、具体的な例というか、ケースというのを共通認識で理解をして、何ていうのかな、忘れられないような形になっていくような方法をちょっと考えていったほうがいいかなと思います。

**○戸田委員長** 具体的な方法ね。

ほかにございませんか。

中田委員。

**○中田委員** 私どものところでは、内容についてはこれでいいのではないかと、ただ、運用の具体例、先ほども出しましたが、具体例が抽象的な表現の中で、それが解釈として当たるか当たらないかというのはもめるところでもあるのでっていう議論もありました。それで、ただし、今は結局インターネットという形での情報発信というか、開示の運用というか、やり方の問題の議論なんですけど、そもそもからいくと、その会議自体でそのような問題な発言だとか問題な事態が発生すること自体が、そこに問題があるので、そこで起きたことをどう発信するかのところの議論だけでは不十分で、そもそも会議自体が自治法や会議規則で定められたものなので、そのルールに基づいてきちっとやればそういう事態が極力起こらないようなことになるはずだという前提で、そこら辺で、要は自治法や会議規則の遵守という部分をやっぱり踏まえた事例的な、こういうことはあってはならないという部分については、この運用も含めてですけども、事例を挙げたある程度の周知が図れる形を取らなければいけないのではないかと、これ自体はいいんじゃないかということですね、という意見です。

**○戸田委員長** 周知ということですね。

岩崎委員。

○**岩崎委員** 私どもも中田委員がおっしゃった意見と全く同意見でございます。この運用基準でよろしいんじゃないかということでございました。

○**戸田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** うちもこのままでいいということです。これまでも、中田委員なんかもよく御承知ですけど、委員会の場合というのは本会議と違って、自分が考え、そこで質問ができるってということで、一番問題になったのは実名の発言ですよね。それは個人、団体、会社に対して。その中には実名を上げてこの会社はどうかとかっていう方があるんですよ。私もこの1年見てて聞いたことがあるんですけど、さもその団体はあんまりいいことをしてないみたいなことを言われてみたりってというのが、一番これまで議会でも、この委員会という場で一番問題になるのがそこになるんですね。そうすると、それが事実であるか否かっていうのが問題なんで、そこら辺の発言の仕方は、今、松田委員が言われるように徹底しなきゃいけないし、それ以外は中田委員が言われるように、そういう規則の中でやるっていうのも徹底していくっていうので、そこら辺じゃないのかなとは思うんですけどね、私は。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

津田委員。

○**津田委員** うちの会派としても、一番、前回、渡辺委員のほうからも出されておりました、先ほど言われたとおりですけど、その辺の発言とか、あと、それについて物差し的なものがやっぱりないので、その辺を中田委員の言われたような形で、そういう事例とかそういうのをつくっていくことで、その辺は回避というか、徹底できるんじゃないかと考えます。以上です。

○**戸田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 案については、先ほど申し上げましたとおり、前回の委員会を出していただきまして、持ち帰りです承させていただきました。

あと、錦織委員と松田委員から、こういったところをどうだっというお話があったんですけど、もちろん今後、配信に関してはできる限りのところ、こういったところが対応できるのかっていうのは引き続き協議をさせていただきたいと思いますし、現状、今の事務局の体制でできるところが、これが現状いっぱいなんだろうなっていうのも前回の委員会で理解いたしました。ですので、今、いろいろお話を聞かせていただきまして、せっかく予算化もさせていただきまして、準備も100点ではないかもしれませんが、今できるところでこういった形で準備ができておりますので、この運用基準案でスタートさせていただきまして、また追加でこういったところがあった方がいいんじゃないかっていうところは、引き続き協議をさせていただきたいと思います。

その上でいろいろと懸念事項もあるかと思いますが、先ほど中田委員もおっしゃったんですけど、この運用に関して基準の条文のところは、これでもし委員の皆様、オーケーいただければ、その解釈の仕方についてとか、松田委員が心配されてるように、こういった事案についてはどうなんだっというのが、それぞれの議員で受け取り方が違うとあまりよくないのかなと考えますので、基準案のほう事務局からつくっていただきましたので、ある程度こういったものが想定されるっていうのも前回の委員会でもあったんですけど、そこをもう少し詰めていただいて、各議員が同じ理解度でできるように運営していただけた

らなと思います。この運用基準案プラス、逐条解説じゃないんですけど、こういったケースが考えられますよみたいなのも、申合せでいいとは思うんですけど、そういった形で御準備いただければなとは思っています。

**○戸田委員長** という御意見でございますが。

松田委員。

**○松田委員** 予算決算委員会の配信については、先ほどあったんで継続していただいて、コストというか、配信の仕方を増やした場合に費用がどれぐらいかかってくるのかっていうのを、事務局のほうに調査というか、調べていただきたいなと思います。

それと、解説というか、こういうケースどうなるか、こういうケースを想定してるかというの、ぜひ文章というか、申合せなりで決めていただいて、はっきりしていただいてスタートしたいと思いますので、お願いしたいです。

**○戸田委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 私は4つの議会で全て配信すべきだというふうに思いますけど、例えば今年度の場合、予算化が難しいとかそういうことであれば、検討の余地はあるかなというふうに思ってます。必ずっていう、まず初めにということではいただければいいのかなというふうに思います。

それで、先ほどからありましたように、細則っていうか、事例を挙げて、事例集っていうか、そういうのをつくっていただければ共有ができるのではないかと、新しく議員になった方なども共有ができるのではないかと思いますので、それをつくっていただきたいというふうに思います。以上です。

**○戸田委員長** ありがとうございます。

津田委員。

**○津田委員** すみません、ちょっと聞いてみたいんですけども、このインターネット配信については、文字、字幕っていうのはどうなるもんなんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

**○戸田委員長** 森井局長補佐。

**○森井議事調査担当局長補佐** 字幕につきましては、別途ちょっと協議させていただきたいと思います。この状態ではちょっと困難だということでございます。

**○戸田委員長** よろしいですか。

**○津田委員** はい。

**○戸田委員長** そうしますと、皆さんの御意見を拝聴いたしました、取りあえずこの案でスタートを切らせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** それで、今、皆さんから御意見がありました申合せ事項等を整備したらどうかということでございますので、事務局と調整をかけて検討してまいりたいということで、それでよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 森井担当局長補佐。

**○森井議事調査担当局長補佐** すみません、資料の9-1でお示ししておりますが、黄色のマーカーをしております、これがちょっと抜けてましたんで、「議長」の後ろに、9-1、

2 ページ目になります、「委員会の会議については、委員長」というのを入れて完成ということになりますので、よろしくお願いします。9－1、今発信します。9－1の2 ページ目になります。黄色のマーカーで示しておるところがちょっと抜けてましたんで、これを入れて完成ということになります。よろしくお願いします。

**○戸田委員長** それでは、修正後の基準案のとおり実施させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** それでは、以上でこちらで用意した案件は終了となります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** なし。

事務局から何かございますか。

〔「ございません」と声あり〕

**○戸田委員長** 正副議長から何かございますか。

〔「ございません」と声あり〕

**○戸田委員長** それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前 10 時 33 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 戸 田 隆 次